

株式会社すこやか工房



認定番号：18012

認定日：令和元年6月3日

〈達成している項目〉

28の取組項目中、**19項目**達成！

I 実現に向けての手法・工夫

生産性向上の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員向けの研修制度がある ・自己啓発の取組みの支援制度がある ・キャリアアップの目標設定の支援又はキャリア形成の相談体制がある ・資格手当制度がある
	<ul style="list-style-type: none"> ・申請日前1年間に、資格手当制度の利用の実績がある
従業員へのアプローチ	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革に係る研修の受講機会を提供している ・働き方改革に係る取組み事例を周知している ・日常の残業禁止をルールとして定めている
	<ul style="list-style-type: none"> ・申請日前1年間において、社内の親睦を図るイベントの開催実績がある

II 分野別の取組み

(1) 非正規雇用の処遇改善，正規雇用の推進

非正規雇用の労働者の処遇改善	<ul style="list-style-type: none"> ・半年に1回，正規雇用への希望を労働者からヒアリングする制度がある
	<ul style="list-style-type: none"> ・申請日前1年間において，上記の適用の実績がある。
正規雇用労働者の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・直近の正規雇用の労働者の数【ア】が，3年前の正規雇用の労働者の数【イ】と比較して5%以上増加している ・申請日における正規雇用の労働者の数が，上記【イ】の正規雇用の労働者の数を下回っていない
働き方改革に対応した人事評価・処遇	<ul style="list-style-type: none"> ・相談室の設置等の職場における各種ハラスメントの防止の措置がある

(2) 長時間労働の是正

長時間労働の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・深夜残業を原則禁止している ・日常の残業禁止をルールとして定めている
	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外労働の上司による事前承認を徹底している
	<ul style="list-style-type: none"> ・直近の事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下かつ，月平均の法定時間外労働45時間以上の正社員が1人もいない。

年次有給休暇の取得の推進	・半日単位での休暇制度がある
	・労働者の休暇取得状況を把握している
	・3日以上連続した年次有給休暇を取得する年間計画の策定を義務化している
業務改善の推進	・社内文書の簡素化又は削減を行っている

(3) ワークライフバランスの確保

子育てと仕事の両立の支援	・育児法に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある
	・子育て応援宣言企業に登録を行い、取組みを実施している
	・申請日前1年間において、育児法に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度の適用の実績がある

(4) ダイバーシティの推進

若者が働きやすい環境整備	・若者（45歳未満の者をいう。）の定着を支援する制度がある ・キャリアアップに資する研修その他の人材育成制度がある
多様な人が多様な働き方をする職場づくりの促進	・結婚した後の旧姓使用を認める制度がある
	・短時間正社員制度がある
	・申請日前1年間において、上記の制度の適用の実績がある

〈ひとことコメント〉

(株)すこやか工房のビジョンは、～日本一「笑顔」と「ありがとう」が溢れる通心販売会社になろう！～です。お客様の顔が見えない通信販売会社だからこそ、お客様を家族の一員のように考え、健康で幸せな生活のお役に立てよう、サポートさせて頂いております。

人材の育成を企業戦略の中心におき、男女問わず配置転換やスキルアップ研修を実施し、パートから社員への登用、短時間勤務制度など、働き方の多様化にも積極的に取り組んでいます。

これからも男女を問わず社員の向上心や向学心、そして働きたいという意思に応える環境を整えてまいります。



▲毎年、新卒採用を実施（新入社員入社式）



▲育児休暇中のスタッフも定期的に来社し、コミュニケーションをとります。